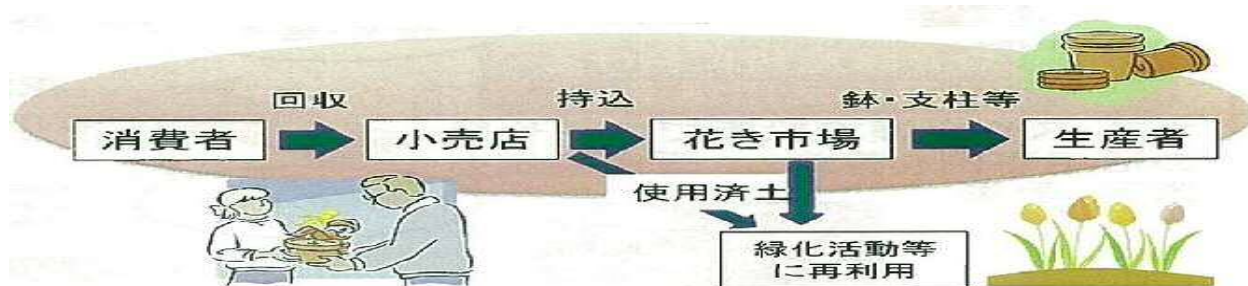


園芸用土リサイクルの実証・実験始めました！

愛知県花きイノベーション地域協議会 リサイクルシステム検討部会

愛知県では、使用済み鉢花の土は、行政がゴミとして回収をしていません。そのため、土の処分方法を知らない方が大半です。平成26年度に行った調査において、小売店では、使用済みの鉢花や観葉植物の土などの処分に困っているという結果が出ています。

使用済み園芸用土の有効活用と花き消費の活性化をはかるため、当会では「リサイクルシステムの構築」に向けて検討を重ねており、今年度も引き続き、小売店等を対象に園芸廃用土を回収・再利用する「リサイクルシステムの実証・実験」を要領に沿って実施します。皆様のご理解ご協力をお願い申し上げます。



《実施要領（抜粋）》

- 1、実施期間 **（搬入）** 平成29年6月26日（月）～平成30年1月31日（水）
（搬出） 平成29年6月26日（月）～平成30年3月30日（金）
- 2、搬入日時
 - （1）豊明花き市場 平日（月～金）8：30～11：30・13：00～15：00
 - （2）名港花き市場 平日（火～土※木曜日を除く）8：00～11：30
 - （3）松原地区指定店舗（相原種徳園、南島園、萬宗園、アクトフローラの各営業日）
- 3、集積場所
 - （1）愛知豊明花き地方卸売市場 廃用土集積場（池横仮設パイプハウス）
住所：豊明市阿野町三本木121 電話：0562-96-1199
 - （2）愛知名港花き地方卸売市場 仮設廃土置場（駐輪場内）
住所：名古屋市港区船見町34-10 電話：052-747-8700
 - （3）松原地区仮置場（相原種徳園、南島園、萬宗園、アクトフローラの各店舗）
- 4、搬入条件
 - （1）市場流通している鉢物に使用された土
 - （2）規定の土嚢袋を使用する（3）自力で集積場所に持ち込む
 - （4）発泡スチロール、植物の残滓等を取り除く（5）有害物質を含まない
 - （6）搬入時に別紙の内容を報告する
- 5、搬入対象者
 - （1）豊和会会員、または、名古屋生花小売商業協同組合、愛知園芸商組合の組合員
 - （2）リサイクルシステム検討部会構成員
- 6、搬出対象者
事務局（組合）に事前に申出た者

搬入時の報告について（お願い）

愛知県花きイノベーション地域協議会
リサイクルシステム検討部会 事務局

搬入時は、下記を事務局あてに F A X、または、メール送信して下さい

F A X : 0 5 6 2 - 9 6 - 1 1 9 8 (豊明搬入分)

0 5 2 - 7 4 7 - 8 7 5 0 (名港搬入分)

E-mail : i-recycle@toyoake.or.jp (共通)

＊————＊————＊ 記 ＊————＊————＊

搬 入 票

1. 搬入日時： 平成_____年_____月_____日（_____）午前・午後

2. 持込数量： _____袋

3. 搬入場所（○で囲む）： 名港市場 ・ 豊明市場

4. 所属団体（○で囲む・複数選択可）：

名古屋生花小売商業協同組合 ・ 愛知園芸商組合 ・ 豊和会 ・

愛知名港花き卸売事業協同組合 ・ 愛知豊明花き流通協同組合

5. 持込者（屋号または代表者・連絡先電話番号）：

屋 号：

氏 名：

電 話：

❖ ご協力ありがとうございました ❖